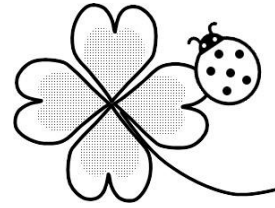


はじめに



平成26年3月策定の「第3期飯塚市障がい者計画」において、本市では、「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり」を基本理念として、「障がい者の自立と社会参加の促進」をその基本目標のひとつに掲げております。

この障がい者ガイドブックは、心身に障がいのある方々が、必要な福祉制度を活用され、社会参加が促進されることを願って作成したものです。

ご紹介している内容は、令和3年3月現在の内容で掲載していますが、一部、令和3年4月から変更となる制度等については、令和3年4月改定予定の内容を掲載しています。

なお、掲載内容は予定であり、変更となる場合があります。制度等の詳細についてや申請等を行う場合には、個別の説明の後に記載されている問い合わせ先に、お電話等でお問い合わせください。



※「障がい」の表記について

本市では、障がい者の基本的人権を尊重し、心のバリアフリーを推進する観点から、原則として「障害」を「障がい」とひらがなで表記していますが、法令の名称、飯塚市以外の機関が実施している事業や制度等の名称、施設・法人、団体等の固有名詞において漢字表記が用いられている場合は、そのまま「障害」と漢字で表記しています。

※音声コードについて

このガイドブックには、情報を音声で聞くことができるように、音声コードを印刷しています。

この音声コードを、活字文書読上げ装置、音声コード対応の携帯電話、音声コードに対応したアプリケーションをインストールしたスマートフォン等で読み取ることによって、ガイドブックの内容を音声で聞くことができます。

